

16. 通信料金の割引など

(1) 携帯電話料金

■内容・対象者

下記のいずれかを持つ方は、基本料金などの割引を受けられる場合があります。

- | | | |
|----------|-------|--------------|
| ①身体障害者手帳 | ②療育手帳 | ③精神障害者保健福祉手帳 |
|----------|-------|--------------|

■担当窓口

各携帯電話会社・取り扱い店

(2) 福祉用電話機器レンタル料

■内容・対象者

障がいのある方が福祉用電話機器をレンタルする場合、使用料の割引を受けられる場合があります。

■担当窓口

NTT西日本京都支店 電話:0120-116-116

(3) NHK放送受信料

■内容・対象者

下記に該当する世帯は、NHKの放送受信料が全額または半額免除されます。

ぜんがくめんじよ 全額免除	<p>下記のいずれかを持つ方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税</p> <p>①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳</p>
はんがくめんじよ 半額免除	<p>下記のいずれかを持つ方が世帯主で受信契約者</p> <p>①身体障害者手帳2級以上 ②視覚・聴覚の身体障害者手帳 ③療育手帳A ④精神障害者保健福祉手帳1級 ⑤戦傷病者手帳特別項症～第1款症</p>

■手続き

①相談・申請書の提出	<p>南丹市社会福祉課または各支所に相談のうえ、申請書を提出してください。</p> <p>《必要なもの》</p> <p>◎申請書・証明願（押印が必要） ◎障害者手帳・戦傷病者手帳</p>
	<p>市の証明印を押印した申請書とNHKあて提出用封筒をお渡ししますので、申請者からNHKに郵送してください。</p>
②免除決定	<p>免除の可否などを決定して、NHKから申請者に免除受理通知書を交付します。</p>

※住所変更時の再申請など、他に必要な手続きもあります。

■担当窓口

南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007／FAX：0771-68-1166

NHKふれあいセンター 電話：0570-077077／FAX：045-522-3044

(4) 郵便料金など

下記に該当する場合、郵便料金などが無料または低料金になります。

内容	料金
<p>■点字郵便物 点字のみで規定サイズ内のもの</p>	3 kgまで：無料
<p>■特定録音物等郵便物 日本郵便が指定した施設との間でやり取りされる盲人用録音物や点字用紙</p>	
<p>■定期刊行物の低料第三种郵便物承認 事前に第三种郵便物の承認を受けた障がい者団体が発行する定期刊行物</p>	<p>つき かい い じょうはっこう しんぶん えん 月3回以上発行の新聞50g まで：8円 その他50g まで：15円</p>
<p>■点字ゆうパック 大型の点字図書など</p>	<p>※30 kgまで</p> <p>60 サイズ：100円 80 サイズ：210円 100 サイズ：320円 120 サイズ：420円 140 サイズ：520円 160 サイズ：630円 170 サイズ：730円</p>
<p>■聴覚障がい者用ゆうパック 日本郵便が指定した施設と聴覚障がい者との間でやり取りされるビデオテープ・DVD等</p>	
<p>■心身障がい者用ゆうメール 日本郵便に届け出た図書館と重度の身体・知的障がい者との間で図書閲覧のためやり取りされるゆうメール</p>	<p>150g まで：92円 250g まで：110円 500g まで：150円 1 kg まで：180円 2 kg まで：230円 2 kg 超：310円</p>
<p>■青い鳥はがき 身体障害者手帳1～2級・療育手帳Aを持つ方に、1人20枚はがきを無料配布（1回限り） ◎申込期間：4月1日～6月1日（土日の場合は翌営業日） ◎配布期間：4月20日以降 ※4月20日（月）以降に郵便局から郵送 ※申し込み時には障害者手帳の提示が必要</p>	

◎担当窓口：各郵便局